

# お使いのアルコール検知器大丈夫？

## アルコール検知器の保守

運行管理者はアルコール検知器を故障がない状態で保持しておくために、アルコール検知器の製作者が定めた取扱説明書に基づき、適切に使用し、管理し、及び保守するとともに、次の事項を実施しなければいけません。

- 毎日確認\*
  - 電源が確実に入ること。
  - 損傷がないこと。
- ※ 這上り地で乗務を終了または開始する場合等、アルコール検知器を運転者に携行させ、又は自動車に設置されているアルコール検知器を使用させる場合においては、運転者が所属営業所を出発する前に実施すること
- 少なくとも週1回以上確認
  - 酒気を帯びていない者がアルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知しないこと。
  - アルコールを含有する液体又はこれを希釈したものを、口内に噴霧した上でアルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知すること。
- ※ アルコール検知器メーカーから販売されているキットを使用することもできます。

※国土交通省「事業用自動車の安全対策」より抜粋

保守ができていないと、  
義務違反に問われることにも・・・

**保守や管理も大丈夫ですか？**

↓  
・・・マズイかも、と思ったら、  
まず御連絡を!!

**対応策等お答え致します!!**

## アルコール検知器の使用義務化から5年、今が見直しの時期です。



簡易型小型機

点呼対応高性能機

レシート表示型据置機

高性能小型機

アルコールチェッカー一点検キット

豊富な機器が特別価格で揃う  
ロジ・コンビニエンスが、  
見直し提案もいたします。



ご担当者様へ、折り返し、電話、FAX、メールで対応いたします。  
現在のアルコール検知機器の状況をお聞きし、改善策等も御案内いたします。

問題点・対応策が知りたい。  商品の説明が聞きたい(どちらかにチェック)

御社名	ご担当者名	TEL / FAX
		/
E-mail アドレス		
ご住所		
〒		

お問い合わせは 必要事項をご記入の上、FAX 06-6415-0646 へご返送ください

**おすすめ商品はまだまだあります!! その他特別価格商品も豊富!!**  
**ご質問・ご要望など、どんなことでもお問い合わせください!!**

お問合せは ロジ・コンビニエンス株式会社 濱口 まで TEL:06-6415-0645  
兵庫県尼崎市道意町7-1-3 尼崎リサーチ・インキュベーションセンター 5F FAX:06-6415-0646